

なかの夢とぴあ



区のムダはこんな所にも!

私が当選させて頂いてから約8ヶ月が過ぎました。この間に多くの常任委員会と合わせて2回、4回の定例議会を経験しました。特に第3回定例議会では、決算特別委員会の副委員長として議事進行の重要な役割を務めました。この委員会は区議全員、理事者側は区長をはじめほとんどの役職者が出席して、今年度888億円組んだ予算のうち、どんな支出をしたかを審議する大きな委員会でした。第2回の定例議会で私は一般質問に立ち、行政も民間企業の良い点を取入れ、むだ・むり・むらを省いて区政改革に取り組むべきだと主張しましたが、最近、私が驚きかつ怒りを覚えたことが三つあります。

民間企業では当たりまえ

一つは職員に支払う交通費の問題です。現在、中野区は個々の職員に定期代を1カ月ごとに実費で払っていますが、これを6カ月ごとにする。当然、割引されて、その差額は約5900万円、年間になおせば実に約1億1800万円に達します。これは他党の議員の質問で明らかになったことですが、党派を超えて取り組むべき問題です。区は、今後6カ月ごとに切替える方向で検討すると

回答しましたが、民間企業なら当然やっていることで、対応が余りにも遅すぎる。創意工夫でむだを省こうとしているのに、一体なにをチェックしているのか、怒りが収まりませんでした。



中野区役所

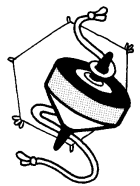
その残業は本当に必要?

二つ目は超過勤務手当で、いわゆる残業代のことです。中野区の人件費率は13年度33.3%から、14年度には31.9%に下がりました。東京23区の平均は27%台ですからまだ改善の余地はありますが、区も努力したことは認めます。しかしながら私が入職して、下がった内訳を項目別に調べてみると、まだ創意工夫が足りないところがある。例えば、印刷物の枚数を減らす、紙のサイズを小さくする、など、ちょっとした工夫で、かなりの削減が可能です。また、業務内容の合理化を考えたりするべきです。また、せつかくITを導入したのに、仕事は減らない。こういう姿勢では中野区は伸びません。

と、まだ創意工夫が足りないと思わざるを得ません。13年度と14年度を比べた場合、職員数は3147人から3027人と120名減りました。一方、超過勤務手当では4億1700万円から4億4400万円と2300万円も増えていることに驚きました。

14年度の中野区の給与総額は214億3200万円、ここからボーナスなどを引いた給料を約131億円として、残業代4億4000万円の占める割合を試算すると約3.4パーセントになります。また、労働基準法で残業代は平日の22時までが1.25倍、22時を過ぎると1.5倍、休日出勤は1.35倍、同22時を過ぎると1.6倍と決められています。

中野区の職員の平均年齢と平均給料は43歳2カ月で36万5000円と公表されています。これを仮に4万円として1週40時間、4週160時間で計算すると、職員の平均月給は2500円、これに残業分の数値1.25倍を掛けると3125円になります。22時を過ぎれば時間給3750円、休日の22時過ぎでは4000円にもなります。労働基準法で残業は上司の命令によると決められています。(3面に続く)



おめでとう いっしょに歩む

明けまして

皆さま、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中はいろいろお世話になりました。とりわけ昨

年四月の区議会議員選挙におきましては皆さまから温かいご支援を賜りましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

サラリーマンであった私が、最も身近な区政の改革をしなければ、私達の環境や暮らしは決して変わらな

い、この思いを胸に、愛の公約でもある地下鉄丸の内線中野新橋駅などのバリアフリー化や神田川治水対策(中野新橋から上流)の

年功序列を廃して成果賃金の確立を中野区に求めました。今、八か月を振り返って見ますと、果たしてどれだけの成果があったのか、



中野区議会議員 佐野れいじ

する街・中野のために持てる力すべてを尽くしてまいりました。六月の第二回定例区議会では私は一般質問に立ち、私

早期実現とともに、区の財政を圧迫している職員の人員費について、すでに多くの民間企業が実施している

内心忸怩たるものを禁じ得ません。もとより改革は一朝一夕で成し遂げられるはずもありませんが、私が質問の際

に述べた「区民の目線に立ち、区政改革を図るべきだ」という気持ちにはいささかの揺るぎもありません。世阿弥は花伝書の中で「是非の初心忘るべからず」と記しています。うまくいっても(是)、うまくいかなくても(非)、一生懸命な気持ちで頑張りたい。私もひたすら邁進する覚悟であります。

なにとぞ本年も倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成十六年元旦